

環境基本法は環境法の憲法

神奈川県技術士会環境マネジメントセンター 大川 治

はじめに

神奈川県技術士会の環境マネジメントセンターが昨年は“環境経営に役立つ環境技術”のテーマで16回連載したところご好評頂きました。本年もこのメールマガジンへの寄稿を行うことになり、“環境経営に役立つ環境関連法の知識”というテーマでシリーズ的に寄稿する計画をたてました。法というとそうでなくとも堅苦しく、とっつきやすすくないテーマで敬遠されそうですが、出来るだけ硬い話題にせず、要点をわかりやすくお伝えできればと思っています。

1. 環境基本法制定の背景

各分野において憲法の直下に位置するものとして基本法があります。たとえば、今問題にされつつある、教育基本法とか、原子力基本法などというように。

面白いのは環境関連法規のみに限っては、2000年(平成12年)になってこの基本法の下にもうひとつ循環型社会形成推進基本法が議員立法でできて2階建てのようになっていることです。(この基本法については次回に説明します)それだけ環境関係というのは扱う事項が多くて、また複雑に絡み合っているということでしょう。

環境基本法ができたのは、1993年(平成5年)ですがその起源は実はもっと早いんです。水俣病、イタイイタイ病や四日市喘息などの大きな公害問題に対処するため、1967年(昭和42年)に公害対策基本法ができて、これが環境基本法の前身となっています。この公害対策基本法は環境基本法の施行に伴って廃止されています。これは立法のスタンスが公害対策から地球環境対策へと拡大転換したことを意味しています。

2. 世界の潮流と環境基本法

世界を見ますと、1962年に米国でレイチェル・カーソン女史の“沈黙の春”が出版され、「春になってもいつもの小鳥の囀りが聞こえない！」と農薬、DDTなどの公害を世に警告しました。その10年後、1972年に有名な“成長の限界”がローマクラブのレポートとして出て、「この地球は無限ではないのだ！」と世界にセンセーションを巻き起こしました。丁度この年の6月、ストックホルムで国連世界人間環境会議があって、26項目からなる人間環境宣言がなされました。キャッチフレーズは“Only One Earth”(かけがえのない地球)でした。

この宣言を受ける形で、翌年 UNEP(国連環境計画)が設立され、109の勧告からなる行動計画を策定、1980年には米政府大統領諮問委員会の報告書

Global 2000 がでて、この中に“Sustainable Development”(持続可能な開発)という今世紀のキーワードというべき言葉が使われています。これが定着するのは1984年、時のノルウエー大統領ブルントラント女史の環境と開発に関する世界委員会のレポート“ Our Common Future”(我々共通の未来)の発表からです。

世界的にはこんな流れで地球サミット(1992年リオデジャネイロ)に続き、国際的に足並みの揃った活動になってきました。このような流れをわが国が引き継いだ形で1993年(平成5年)11月19日環境基本法が制定されたわけです。

3. 環境基本法の骨子

内容は詳しく述べるスペースがありませんが、ほんとに素晴らしいものです。「地球環境保全」とは人類の福祉への貢献であり、国民の健康で文化的な生活の確保に寄与するものであると定義し、理念として生態系が微妙な均衡を保って成り立っている環境の恵沢の享受と継承<第3条>、環境への負荷が少ない持続的発展(これが Sustainable Development です)が可能な社会の構築<第4条>、国際的協調による地球環境保全の積極的推進<第5条>を規定しています。

また、その実施のための国、地方自治体、事業者、国民の責務を夫々定めています。環境の日を6月5日に決めたのもこの法律です。環境の保全に関する基本的な施策が縷々述べられるとともに、その経済的措置、環境負荷低減の促進、環境保全に関する教育、緑化活動・リサイクルなど民間団体の自発的活動の促進、にまで言及し、環境保全に関する費用については原因者負担、受益者負担の原則を定めるなど、蓋し天晴れ名法規のひとつであると思います。環境基本法が環境(関連)法の憲法と言われる所以はここにあります。

4. 環境基本法における事業者の責務

環境基本法には第8条に事業者(経営者)の責務が下記の如く定められています。

事業活動に伴って生ずる公害を防止し、自然環境を適正に保全するための措置。

事業活動に伴って生ずる廃棄物の適正な処理。

事業活動に係る製品等が使用、廃棄されることによる環境への負荷の低減。

～ 以外にも広く環境の保全に自ら努め、国、地方公共団体の施策へ協力すること。

環境経営に当たっては特にこれらの点に着目することが重要と考えます。

